

# 人口問題に関する国際会議の論点の評価・分析

—リプロダクティブ・ヘルス／ライツの議論を中心に—

平成13年3月

国際協力事業団  
国際協力総合研修所

総研

J R

00-67

# 人口問題に関する国際会議の論点の評価・分析

ーリプロダクティブ・ヘルス/ライツの議論を中心にー

藤掛 洋子

お茶の水女子大学大学院博士後期課程



「農作業へ」 パラグアイ共和国

(撮影：藤掛洋子)

平成13年3月

国際協力事業団  
国際協力総合研修所

本報告書は、平成 12 年度国際協力事業団客員研究員に委嘱した研究の成果を取りまとめたものです。

なお、本報告書に示されている様々な見解・提言等は、当事業団の意見を代表するものではないことをお断りします。

人口問題に関する国際会議の論点の評価・分析  
ーリプロダクティブ・ヘルス/ライツの議論を中心にー

目 次

写真

要約 .....	i
略語表 .....	iv
用語説明 .....	v
謝辞 .....	vii
1. はじめに .....	1
1-1 本研究の目的 .....	1
1-2 本研究の背景 .....	3
1-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの英語表記と邦訳の変遷 .....	5
1-4 本稿の全体構成と概要 .....	6
2. 本研究で用いる方法 .....	7
2-1 文献研究に用いる方法 .....	7
2-1-1 国連国際会議における議論の検証に用いる方法 .....	7
2-1-2 日本政府のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ関連プログラムへの 取り組みの検証に用いる方法 .....	7
2-2 事例研究で用いる方法 .....	7
3. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ .....	8
3-1 人口問題からリプロダクティブ・ヘルス/ライツの議論へ 至る歴史的経緯（概観） .....	8
3-2 国連国際会議におけるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの 現出と議論になった用語 .....	12
3-2-1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の現出 .....	14
3-2-2 国際会議において議論になった用語・表現 .....	19
3-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツにおける「ヘルス」の概念をめぐる課題 .....	24
3-4 まとめ .....	25
4. 日本政府の国内外におけるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ問題への取り組みと課題 ---	26
4-1 日本政府の国内に対する取り組みと課題 .....	26

4-1-1	国内の文書への反映	26
4-2	日本政府の国外に対する取り組みと課題	30
4-2-1	日米コモンアジェンダ	30
4-2-2	GII (Global Issues Initiative on Population and AIDS)	30
4-2-3	沖縄感染症対策イニシアティブ (GII/IDI)	30
4-3	国内外における日本政府の課題	31
4-4	まとめ	32
5.	南米パラグアイ共和国	33
5-1	パラグアイ国概況及び政府のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ問題の位置づけ	33
5-1-1	パラグアイ共和国の概況	33
5-1-2	パラグアイ国の女性政策と政府の リプロダクティブ・ヘルス/ライツ問題の位置づけ	33
5-2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ関連プログラムへの取り組み状況	34
5-3	女性たちのリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する状況	35
5-3-1	女性たちの一般的な状況	36
5-3-2	人工妊娠中絶の状況	36
5-4	農村部の女性たちのリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する諸問題とニーズ	38
5-5	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関わるプログラムへの支援	40
5-6	まとめ	41
6.	北アフリカチュニジア共和国	42
6-1	チュニジアの概況及び政府のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ問題の位置づけ	42
6-1-1	チュニジア共和国の概況	42
6-1-2	チュニジア政府のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ問題の位置づけ	42
6-2	ユース・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ関連プログラムへの取り組み状況	43
6-3	若者たちのリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する状況	44
6-3-1	若者たちの一般的な状況	44
6-3-2	ピア・エデュケーターとしての教育を受けた若者の状況	45
6-3-3	ピア・エデュケーターとしての教育を受けていない若者の状況	46
6-3-4	NGOとの連携	46
6-4	若者たちのリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する諸問題とニーズ	47
6-5	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関わるプログラムへの支援	47
6-6	まとめ	48
7.	本稿の総括とJICA、ODA事業への活用	49
7-1	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の整理	49

7-2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに 関連するプログラムの支援に際し留意する事項	53
7-2-1	対象国の社会・ジェンダー調査	53
7-2-2	調査者と調査協力者と調査手法など	56
7-3	国家政策の把握及び国連諸機関（INGOを含む）との連携	58
7-4	住民の参加・参画による開発事業の実施と評価	58
7-4-1	参加・参画の概念	58
7-4-2	事業の実施と評価	59
7-5	まとめ	59
8.	おわりに	60
8-1	結論	60
8-2	本研究の限界と今後の課題	61
	引用・参考文献など	62

## 写真目次

写真1	第45回国連女性（婦人）の地位委員会女性のHIV/AIDSとジェンダーに関するパネル	2001/3/08（撮影：藤掛洋子）
写真2	第45回国連女性（婦人）の地位委員会HIV/AIDSとメンタルヘルスに関するパネル	2001/3/09（撮影：藤掛洋子）
写真3	パラグアイの農村	1998/04（撮影：藤掛洋子）
写真4	パラグアイの農村の女性と台所	1999/03（撮影：藤掛洋子）
写真5	チュニジア南部の村の女子たちとFGD	2000/09/20（撮影：藤掛洋子）
写真6	チュニジア南部のスカウトとFGD	2000/09/19（撮影：秋山明専門家）

## 表目次

表3-1	国連国際人口・開発会議に影響を与えた運動、国際会議及び日本国内の動き	9
表3-2	国連国際会議の歴史、開催期間及びリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する主な議論	12
表3-3	国際援助実施機関等によるユースやアドレセンスなどの諸定義	23
表7-1	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念に関する広義と狭義の考え方	50
表7-2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツのサービスに関する狭義と広義の分類	51
表7-3	ライフサイクルからみた リプロダクティブ・ヘルス/ライツとサービスの主たる主体となる人々	52
表7-4	ジェンダー平等指数	55

— 写 真 —



写真1 第45回国連女性（婦人）の地位委員会  
女性のHIV/AIDSとジェンダーに関するパネル  
2001/3/08（撮影：藤掛洋子）



写真2 第45回国連女性（婦人）の地位委員会  
HIV/AIDSとメンタルヘルスに関するパネル  
2001/3/09（撮影：藤掛洋子）



写真3 パラグアイの農村  
1998/04（撮影：藤掛洋子）



写真4 パラグアイの農村の女性と台所  
1999/03（撮影：藤掛洋子）



写真5 テュニジア南部の村の女子たちとFGD  
2000/09/20（撮影：藤掛洋子）



写真6 テュニジア南部のスカウトとFGD  
2000/09/19（撮影：秋山明専門家）



## 要 約

2000年の世界人口は60億6000万人であり、年間7500万人ずつ増加している。その95%は開発途上国で発生しており、この100年間で3.7倍に増加したことになる。今世紀が「人口爆発の世紀」、または「人口疲労の世紀」と言われる所以である。人口問題を解決するためには、ジェンダーに基づく差別の撤廃と、生涯を通じた全ての人々の健康と権利の確立が重要であり、このことを国際社会で合意したのが、1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議（International Conference on Population and Development : ICPD）である。同会議で採択された「カイロ国際人口・開発会議行動計画」（カイロ行動計画）では、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」が公式に提唱されるとともに、翌年の第4回国際女性会議（北京会議）ではこの言葉がキーワードとなった。この時期を境に、国連諸機関を始め各国はリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確立に向け諸政策の変更を行ってきた。一方、この概念の定義・解釈のされ方は、いまだ多様であると言える。なぜならば、国連の諸会議における文書は、多様な、時には相対立する立場の意見を包含しつつなんとか参加者全員が合意できる文書を作成していくという作業の所産であるため、曖昧さや両義性をしばしば含有することになるからである。

そこで、本稿は、国際社会へ浸透ししつつあるリプロダクティブ・ヘルス／ライツ（Reproductive Health/Rights）の概念とその解釈について、ICPD前後に開催された国連国際会議から検証することとする。また、日本国内の動向を把握すると同時に、南米パラグアイ共和国及び北アフリカチュニジア共和国で実施されているリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連するプログラム及び人々の現実に抱える諸問題及びニーズを検証することを通じ、日本政府の当該分野におけるより効果的な支援の方策を考察する。

本論文は、次のように構成されている。第1章「はじめに」に続く第2章では、本研究に用いる方法を提示する。第3章では、人口問題と国連国際会議におけるリプロダクティブ・ヘルス／ライツの議論を検証する。ICPD以前の国際人口会議において人口問題は数の問題として扱われてきた。つまり、「増加する人口をいかに抑えるか」という点に焦点が当てられ、いふなれば「量」の視点・マクロの視点でしかなかった。しかし、ICPDにおける合意文書の中には女性（人々）の人権、すなわち「質」の視点・ミクロの視点が入ってきている。このような議論の基礎は、1968年にテヘランで開催された第1回国際人権会議や1974年にブカレストで開催された世界人口会議などですでにみることができる。また、1984年のメキシコにおける国際人口会議では、国家による人口政策を重要課題と位置づける南北間の合意がゆるぎないものとなった。そして1994年のICPDにおいてジェンダーの公平・平等に基づいた女性（や個人）の地位の改善とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの確立が今日の人口問題の解決に不可欠であるという世界的な合意がなされた。一方、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの解釈についてはホーリー・シー（バチカン）やカトリック諸国、先進諸国などの間で引き続き議論が行われており、2001年の現在でも未だに決着がつかない。「女性は『産む者』である」と限定し決めつける立場も存在するからである。つまり、産まない、産めない女性や女兒、高齢者、障害者、男性、同性愛者などはリプロダクティブ・ヘルス／ライツのサービスを享受できないという主張

である。また、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの「ヘルス」の部分は、WHOの「健康」の定義である「身体的・精神的・社会的に『完全に』『良好な状態』」を用いていることから、そもそもは国家による人口政策に疑義を呈してきたリプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念の根本が掘り崩されるとともに、優生思想に結びつく恐れがあるのではないかと、という指摘もある。

第4章では、日本政府の国内外におけるリプロダクティブヘルス／ライツ問題への取り組みを概観する。国内では、北京会議以降、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の精神を反映させた「男女共同参画ビジョン」など各種の文書が出されるとともに、優生保護法が母体保護法（1996年6月）へ改正されるなど、多くの動きがあった。途上国に対しては、日米コモンアジェンダやGII(Global Issues Initiative on Population and AIDS)、沖縄感染症対策イニシアティブなどに基づいた多様な支援を展開しており、内外におけるこれらの動きは高く評価できる。

第5章と第6章におけるパラグアイ及びチュニジアの事例研究では、両国のリプロダクティブ・ヘルス／ライツの取り組みと人々の諸問題及びニーズを概観する。両国ともICPDで合意されたリプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念には合意している。しかし、パラグアイは、権限を持った責任者の意向により、多くのリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連するプログラムが実施されえなかった。ところが、農村部の女性たちは、「生活のために」、「子供に教育の機会を与えるために」「家族計画やリプロダクティブ・ヘルス／ライツの知識を得たい」と、また、「若者に対するHIV/AIDSなどの教育を村で行いたい」と考えていた。チュニジアは、国家としてユース・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連するプログラムを積極的に展開している。しかし、プロジェクトの対象者である若者たちの知識は狭義の知識とも言える「性についての科学的で不十分な知識」に留まったものであり、裨益者は特定の階層に偏る傾向があった。また、男性は性行動を積極的に起こすことが、その反対に女性は純潔を保つことが求められ、性の二重規範が社会に存在する。このような二重規範に対し、若者たちは男女関係のあり方や両親とのコミュニケーションなどをも包含した広義のリプロダクティブ・ヘルス／ライツのサービスを得ることを望んでいた。このように複雑に交錯した社会にある人々の諸問題とニーズを適切に把握するとともにプログラムに反映させるためには、実践的・戦略的ニーズによる分析やジェンダー平等指数などの視点を取り入れた社会・ジェンダー調査が必要である。

第7章では、日本政府のリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連する支援への本研究の活用について考察する。ICPDで合意されたリプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念は広義の解釈であるが、しばしば狭義の解釈（表7-1）にも用いられる。また、サービスの主体となる対象地域の人々は、狭義のみならず、広義のリプロダクティブ・ヘルス／ライツのサービスも併せて望んでいることから、今後、日本政府は、狭義とともに広義のリプロダクティブ・ヘルス／ライツの実現を視野に入れたプログラムの策定・支援を、地域のNGOや対象地域の住民と連携しながら実施していくことが望まれる。また、時間軸、すなわち誕生から老年までを視野に入れて（表7-3参照）プログラムは支援されるべきである。

第8章「おわりに」では、結論と限界を述べる。ICPDで合意されたリプロダクティブ・ヘルス／ライツにおけるライツの部分は、「国内法、人権に関する国際文書、ならびに国連で合意したその他関連文書ですでに認められた人権の一部をなす」。そのため、リプロダクティブ・ヘルス／ライツが各国の法律、政策、プログラムの中に盛り込まれる必要がある。人々のリプロダクティブ・ヘルス／ライ

ツの享受の障壁となるジェンダーに関する諸要因については、これまでに多様な議論がなされてきたものの、現実の社会の変革には未だ至っていない。今後、人口問題の解決のためには、広義のリプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に立ち、家庭内外における権力構造の転換と人々のエンパワーメントの実現に向けたプログラムの策定・支援が必要である。

尚、本稿では、リプロダクティブ・ヘルス／ライツと環境、生殖技術の発展、HIV／AIDS 新薬の開発、高齢化社会、移民、グローバリゼーションなどは論じていない。今後の課題としたい。

—略語表—

\*アルファベット順

GII	人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ (Global Issues Initiative on Population and AIDS)
HIV/AIDS	ヒト免疫不全ウイルス／後天性免疫不全症候群 (Human Immunodeficiency Virus／Acquired Immune Deficiency Syndrome)
IPPF	国際家族計画協会 (International Planned Parenthood Federation)
ICPD	国際人口・開発会議 (カイロ会議) (International Conference on Population and Development)
JUSCANZ	日本、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー、 スイスから構成され、国連などに対して交渉を行うグループ
NAPY	アジア太平洋地域のユースネットワーク (Network of Asia Pacific Youth)
NGO	非政府組織 (Non Governmental Organization)
ONFP	国家人口家族公団 (Office National de la Famille et de la Population National Family and Population Board)
STD	性感染症 (Sexually Transmitted Diseases)
SLAC	Some like minded Latin American and Caribbean countries
UNCED	国連環境開発会議 (リオ会議) (United Nation Conference on Environmental and Development)
UNFPA	国連人口基金 (United Nations Population's Found)
UNICEF	国連児童基金 (United Nations Children's Fund)

## －用語説明－

### \*五十音順

コーカス : Caucus	非公式連合
セクシュアリティ	1) 生物学的性別として「男」および「女」に分類されている個人が性別をどのように認識しているのか(性的指向)、さらに性別対象選択(性的志向)や性に関連する行動、傾向を指す総称 <sup>1</sup> 。 2) 性実践、性欲望、性幻想を全て含めた概念 <sup>2</sup> 。 3) 個人の性的行動に限定されるものではなく、その人の性についての知識や信念、態度、価値観すべてを包括する概念であり、個人の解剖学的・身体的レベル、社会的性役割、アイデンティティ、人格、思考、感情、行動、対人関係のすべてに関わる問題である <sup>3</sup> 。
セクシュアル・ライツ ジェンダー	妊娠を目的としない性行為など女性の多様な性の選択を認める権利 <sup>4</sup> 。 1) 社会的文化的に規定される性別分類概念 <sup>5</sup> 。 2) 社会の価値観によって決定される「社会的役割」は、価値規範の変化に伴って変わる。ジェンダーとは、男女の「社会的役割」と「相互関係」を示す。ここでの相互関係とは、生活を営む上で、男女が互いにどのように関わっているのかを示すもので、意思決定などの力関係に反映される <sup>6</sup> 。 3) ジェンダーは、また、経済状況や民族、階層、階級なども含めて考えられなければならない <sup>7</sup> 。 4) ジェンダーは、両性間に認知された差異にもとづく社会関係の構成要素であり、権力を表す第一義的方法である <sup>8</sup> 。
女性(婦人)の地位委員 (Commission on the Status of Women : CSW)	政治的、市民的、社会的及び教育の分野における女性(婦人)の権利を増進することに関し、国連経済社会理事会(経社理)に対して勧告及び報告を行い、また、男女平等の原則の実施を目的として、女性(婦人)の権利について緊急な措置を要する問題に関して経社理に勧告及び報告を行う。またそれらの報告の実施に対し提案を行う <sup>9</sup> 。
人口増加率	特定の人口が年ごとに増加する率を表している。それは、基準となる人口規模(すなわち、前年の人口規模)に対する比率として計算され、出生、死亡、移動の影響を反映している。

---

### (用語説明に用いた文献・資料など)

- 1 原ひろ子(1998)「ジェンダー、セックス、セクシュアリティをめぐって」、『学術の動向』1998年4月号:P.8-13.
- 2 竹村和子・上野千鶴子(1999)「ジェンダー・トラブル」、現代思想、1999(1):P.44-77.
- 3 東優子(2000)「セクシュアリティとリプロダクティブ・ヘルス/ライツ」、女性と健康ネットワーク(ed.)『「女性と健康」日本の実態と課題』女性と健康ネットワーク:p.56.
- 4 毎日新聞2000年6月10日夕刊(佐藤由紀担当)
- 5 原ひろ子(1998)「ジェンダー、セックス、セクシュアリティをめぐって」、『学術の動向』1998年4月号:P.8-13.
- 6 国際協力事業団国際協力総合研究所(1993)WID配慮における社会/ジェンダー分析手法調査報告書.
- 7 Yuval-Davis, Nira(1997)“Women and the Biological Reproduction of the Nation”, *Gender and Nation*, London・Thousand Oaks・New Delhi: SAGE Publications:26-37.
- 8 スコット、ジェーン、W.(1992)荻野美穂訳『ジェンダーと歴史学』平凡社.
- 9 国連NGO国内婦人委員会編(1997)「国連・女性・NGO-活動の手引き」:p.15.

合計特殊出生率 (Total Fertility Rate : TFR)	ひとりの女性が生殖年齢のあいだに出産する平均の子ども数と考えてよい。これは特定の女性ないし女性集団の実際の生涯経験を表すものではないという意味でも仮説的なものであるが、合成的な手法を示すものである。TFR はそれぞれの年齢集団の女性に特有の合計出産数として計算されるもので、それぞれのコホート（同年齢集団）の出産率は、「仮説上の女性」の生涯に対応するものと想定されている。
リプロダクティブライツ とリプロダクティブヘル ス	本文 pp.7-8 を参照されたい。
SLAC : Some like minded Latin American and Caribbean countries ナショナル・マシナリー (National Machinery)	意見を同じくするいくつかのラテンアメリカ及びカリブの国々 (Bolivia, Brazil, Chile, Peru, Colombia, Mexico, Ecuador Venezuela, El Salvador and Guatemala) の集まり、2000 年から活動している。女性の地位向上のための国内本部機構。「国連婦人の 10 年」の成果として策定された世界行動計画に基づき、各国で発足した国内組織のことをいう。女性の地位向上にかかわる女性局、女性省、政党の女性部会など、全国的な女性組織を指す <sup>10</sup> 。
フォーカス・グループ・ ディスカッション (FGD)	一人の司会者がいて、調査対象者の集団（グループ）に座談会形式で話し合ってもらい、その討論の過程に現れた意見、態度、またはその変化を観察し、分析する調査方法 <sup>11</sup> 。
ホーリー・シー (Holy see)、バチカン市国	別名、バチカンやローマ教皇庁（法王庁、聖庁）とも言われる。バチカン市国は、ローマ市のテベレ川右岸にあるローマ教皇を元首とする世界最小の国家である。1929 年 2 月のラテラノ協定に基づき、カトリック教会の首長たるローマ教皇が国際法上の主権と領土的基盤を持つことを認められて成立した。教皇が他の国家の制約をうけることなく、自由に宗教上の権限を行使するのを保障する目的で組織された国家で、通常の家とは機構も性格も違っている <sup>12</sup> 。本文 p.23 も参照されたい。
ユース、若者、アドレセ ンス (思春期層)、ヤング アダルト、子ども	UNFPA や WHO、UNICEF によるユースの定義は、15 歳から 24 歳である。アドレセンスは、UNFPA、WHO、UNICEF によると 10 歳から 19 歳である（表 3-3 を参照されたい）。

<sup>10</sup> 国際開発ジャーナル (1998)

<sup>11</sup> アーユス「NGO プロジェクト評価法研究会」編 (1995)『小規模社会開発プロジェクト評価—人々の暮らしは良くなっているか—』、国際開発ジャーナル p.157.

<sup>12</sup> 日立デジタル平凡社 (1998)

## 謝 辞

本稿は、国際協力事業団国際協力総合研修所（JICA・IFIC）における客員研究員委嘱研究として、藤掛洋子（お茶の水女子大学大学院博士後期課程人間文化研究科人間発達科学専攻）（筆者）により執筆された成果品である。研究課題は、「人口問題に関する国際会議の論点の評価・分析（指定課題）」であるが、人口問題に関する分析視点は多岐にわたるため、本稿ではリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連する議論を中心に論じることとした。リプロダクティブ・ヘルス／ライツは近年、人口問題のみならず女性政策などにおいても重要なキー概念として広く知られるようになった。しかしながら、未ださまざまな議論があり、個々の主張を多様な文脈にあわせて適切に理解していく必要がある。このような重要な課題に取り組む機会を与えて頂いた JICA・IFIC 所長加藤圭一氏をはじめ、担当課長宮本秀夫氏をはじめ、IFIC の方々には心より感謝したい。

委嘱期間は、2000年11月1日より2001年1月31日であった。しかし、1) 2001年3月に国連本部で開催された第45回国連女性（婦人）の地位委員会へ筆者の NGO オブザーバー参加が決定したこと、2) パラグアイでの現地調査（3～4月）が可能となったことから、これらで得た最新の情報を少しでも本研究に反映させたいと考え、成果品への補足修正の時間を頂いた。

本稿、第4章の日本政府の取り組みについては、外務省経済協力局調査計画課長駒野欽一氏や課長補佐永沢浩之氏、また NGO's の方々より「外務省／NGO 懇談会」などを通じて多くの情報を頂いた。記して感謝したい。第5章パラグアイと第6章チュニジアの事例研究においては、筆者の JICA 短期専門家時代に得たデータなどを用いている（本稿 2-2 を参照されたい）。パラグアイへの派遣は中南米部の宮崎桂氏に、チュニジアへの派遣は医療協力部の田中裕子氏に特にお世話になった。また派遣前、派遣中、帰国後を通して多くの方々にお世話になった。ここに全ての方々のお名前を記すことはできないが、心より感謝している。また、派遣中は村の女性や若者たち、政府職員など多くの方々に貴重な時間を割いて頂き、調査協力者となって頂いた。記して心より感謝したい。

最後に、本稿の土台となった、「国の内外の諸文書にみられるリプロダクティブ・ヘルス／ライツの表現」（藤掛洋子：2000b）は、原ひろ子放送大学教授、お茶の水女子大学名誉教授よりご指導を頂くとともに、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点についてはこれまでも多くのご教示を頂いてきた。記して感謝の意を表したい。本稿では、土台の議論をさらに発展させるべく努力を致したものの、筆者の力不足ゆえにまだまだ多くの課題を積み残している。みなさま方にご叱責を頂きながら、今後、さらに分析を深めることができれば幸いである。

誠にありがとうございました。

2001年3月吉日

藤掛洋子